

平成24年12月

# 太宰府市議会環境厚生常任委員会会議録

平成24年12月10日（月）

福岡県太宰府市議会

## 1 議 事 日 程

〔平成24年第4回（12月）定例会 環境厚生常任委員会〕

平成24年12月10日  
午 前 10時 00分  
於 全員協議会室

- 日程第1 議案第58号 平成24年度太宰府市一般会計補正予算（第3号）について  
日程第2 議案第59号 平成24年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について  
日程第3 議案第60号 平成24年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について

## 2 出席委員は次のとおりである（6名）

委員長	小 柳 道 枝 議員	副委員長	佐 伯 修 議員
委員	大 田 勝 義 議員	委員	小 畠 真由美 議員
”	上 疆 議員	”	神 武 綾 議員

## 3 欠席委員は次のとおりである

な し

## 4 太宰府市議会委員会条例第18条により説明のため出席した者の職氏名（10名）

市民生活部長	古 川 芳 文	健康福祉部長	坂 口 進
市民課長	原 野 敏 彦	環境課長	濱 本 泰 裕
福祉課長	大 藪 勝 一	高齢者支援課長	平 田 良 富
保健センター所長	中 島 俊 二	国保年金課長	永 田 宰
子育て支援課長	小 嶋 禎 二	人権政策課長	諫 山 博 美

## 5 職務のため委員会に出席した事務局職員の職氏名（3名）

議会事務局長	齋 藤 廣 之	議事課長	櫻 井 三 郎
書記	力 丸 克 弥		

開 会 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（小柳道枝委員） 皆さん、おはようございます。

ただ今から環境厚生常任委員会を開会いたします。

日程につきましては、お手元に配付しているとおりです。

議案の審査に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 議案第58号 平成24年度太宰府市一般会計補正予算（第3号）について

○委員長（小柳道枝委員） 日程第1、議案第58号「平成24年度太宰府市一般会計補正予算（第3号）について」の当委員会所管分を議題といたします。

お諮りします。

審査の都合上、事項別明細書の歳出から審査を行いたいと思いますが、これにご異議はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小柳道枝委員） また、歳出の補正を説明していただくに当たって、歳入の補正予算を同時に説明したほうがわかりやすい項目については、同時に説明をお願いしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小柳道枝委員） 異議なしと認め、歳出から審査を行い、執行部におかれましては、歳入の補正予算を同時に説明したほうがわかりやすい項目については、歳出の中で説明をお願いいたします。

それでは、補正予算書14、15ページをお開きください。

2款2項4目男女共同参画審議会運営費について説明を求めます。

人権政策課長。

○人権政策課長（諫山博美） それでは説明申し上げます。

平成15年度に策定をしました太宰府市男女共同参画プランが本年度をもって終了することから、現在平成25年度から平成34年度まで10年間の第二次男女共同参画プランを策定にむけまして審議会を開催しているところです。当初6回の開催ということで予算を計上しておりましたが、熱心な審議をしていただきまして6回では終了しないことから今回審議会を1回追加開催をするということで、所要の審議会委員7人分の報酬3万9,000円と費用弁償の1万2,000円の計5万1,000円を補正するものです。

よろしく願いいたします。

○委員長（小柳道枝委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小柳道枝委員） 次に進みます。16、17ページをお開きください。

3款1項1目福祉事務所等職員給与費について、説明を求めます。

福祉課長。

○福祉課長（大藪勝一） 福祉事務所等職員給与費48万4,000円の減額につきまして説明させていただきます。

今回の職員給与費の補正でございますが、2節の給料、3節の職員手当等及び4節共済費につきましては平成24年度当初予算編成時にそれぞれの部署の職員数等を見込んで計上いたしておりましたが、その後の人員配置及び人事異動等の調整に伴う額を合わせまして補正をさせていただくものでございます。

以上でございます。

○委員長（小柳道枝委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小柳道枝委員） 次に進みます。

3款1項2目高齢化社会対策費から同目特別会計関係費について、説明を求めます。

高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（平田良富） 3款1項2目老人福祉費、細目番号025の高齢化社会対策費11万4,000円についてご説明申し上げます。

低所得者特別対策事業費県補助金とは、特別養護老人ホーム等の入所者のうち市県民税非課税で預貯金が少なく資産もない方に対し利用者負担金、食費、居住費をその施設を運営する社会福祉法人が軽減してる場合にその法人に対して補助する制度でございます。

平成23年度におきましては対象者は2名いらっしゃいましたが、この制度は他の制度が優先いたします。お二人は高額介護サービスを利用しておられるため23年度の予算の執行はありませんでした。したがって事業費の4分の3の県からの補助金を返還する予算を計上させていただいております。

続きまして、その下の細目番号026特別会計関係費309万6,000円についてご説明申し上げます。

28節の介護保険事業特別会計繰出金は、今回介護保険事業特別会計で補正計上しております介護認定調査のための医師の意見書料と訪問調査委託料の増額補正に対する一般会計での負担分でございます。

説明は以上です。よろしく申し上げます。

○委員長（小柳道枝委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小柳道枝委員） 次に進みます。

3款1項3目バリアフリー推進費から4目特別障がい者手当等関係費までについて、説明を求めます。

福祉課長。

○福祉課長（大藪勝一） 最初に3目障がい者対策費、バリアフリー推進費50万円の補正でございます。

11節需用費20万円でございますが、視覚障害がある方のために文字情報を音声コードに変換するソフトと音声により聴いていただくための携帯電話及びアダプター各4台を購入するものでございます。音声コードと言いますのは、ちょっと見ていただきますと、この右下のほうにありますが、一辺18ミリメートルの四角の中にですね、約800文字のデータが入るというものでございます。

次に13節委託料30万円でございますが、音声コードを導入することに伴いまして職員や福祉団体等への音声コードの作成等に関する研修会を行うための費用でございます。

歳入でございますが、10、11ページをご覧いただきたいと思います。

15款県支出金、2項県補助金、2目民生費県補助金、1節の社会福祉費補助金、自立支援臨時対策事業補助金276万8,000円のうち50万円全額を予定をいたしております。

次に16、17ページ、歳出のほうに戻ります。4目の障がい者自立支援費、介護・訓練等給付関係費8,226万8,000円の補正でございます。

13節電算委託料226万8,000円でございますが、障害者総合支援法が平成25年4月1日より施行されることから既存の障がい者福祉システムの改修費用を補正計上するものでございます。

次に20節扶助費、介護・訓練等給付費8,000万円でございますが、法の改正等に伴いまして介護・訓練等給付利用者数が増加したことから3月までの見込みを算定しまして不足が生じますので補正をお願いするものでございます。

また歳入でございますが、先ほどの10、11ページをご覧いただきたいと思います。

13節の委託料につきましては先ほど説明いたしました15款県支出金、2項県補助金、2目民生費県補助金、1節社会福祉費補助金、自立支援臨時対策事業補助金276万8,000円のうち226万8,000円全額を予定しております。また20節の扶助費につきましては、14款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、1節社会福祉費負担金の障がい者自立支援給付費負担金4,000万円及び15款県支出金、1項県負担金、1目民生費県負担金、1節社会福祉費負担金の障がい者自立支援給付費負担金2,000万円を充当することにいたしております。

次に歳出のほうに戻ります。16、17ページのほうをご覧いただきたいと思います。特別障がい者手当等関係費、20節扶助費、特別障がい者手当等247万3,000円の補正でございます。対象者が増加しましたことから3月までの見込みを算定しまして不足が生じますので補正をお願いするものでございます。

また歳入でございますが、先ほどの10、11ページをご覧いただきたいと思います。

一番上のほうになりますが、14款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、1

節社会福祉費負担金の特別障がい者手当等負担金185万4,000円を充当することにいたしております。

以上でございます。

○委員長（小柳道枝委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 障がい者対策費のバリアフリー推進費の消耗品費の先ほどの文字の読み取りのことですけれども、4台の貸し出しということですか。

○委員長（小柳道枝委員） 福祉課長。

○福祉課長（大藪勝一） 携帯電話及びアダプターを各4台を購入をいたします。まずは職員のほうでこの音声コードに変換するソフトによりまして研修会を行います。そして文字コードに変換した部分がきちんと作成できてるかどうかの確認をその分でする必要がございますので、そういった部分でまずは利用をしたいということで考えております。

○委員長（小柳道枝委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） 実際に必要な方に貸し出しというのは、これから考えられていくということですか。

○委員長（小柳道枝委員） 福祉課長。

○福祉課長（大藪勝一） 市役所の窓口関係ですね、そちらのほうに利用する分で置きたいなということ考えております。

○委員長（小柳道枝委員） 神武委員、よろしいですか。

（神武綾委員「はい」と呼ぶ）

○委員長（小柳道枝委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小柳道枝委員） 次に進みます。18、19ページをお開きください。

3款1項6目重度障がい者医療対策費の医療費について、説明を求めます。

国保年金課長。

○国保年金課長（永田 宰） 3款1項6目重度障がい者医療対策費、031医療費の補正について、ご説明差し上げます。

重度障がい者医療費の前年度の確定に伴いまして県補助金の精算返還金67万7,000円を計上いたしておるものでございます。

以上でございます。

○委員長（小柳道枝委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小柳道枝委員） 次に進みます。

4款1項1目保健衛生総務費の職員給与費から2目予防接種関係費までについて、説明を求めます。

保健センター所長。

○保健センター所長（中島俊二） 4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費、職員給与費の437万5,000円の減額につきましては、本年4月の職員の人事異動に伴いまして人件費の減額補正をさせていただくものでございます。

続きまして2目保健予防費、1,784万6,000円の増額につきましては、19ページの予防接種関係費の増額補正となっております。これは本年9月からポリオ、一般的にはいわゆる小児マヒの予防接種ワクチンが口から飲む生ワクチン、ポリオウイルスの病原性を弱めたワクチンから不活化ワクチン、ウイルスを殺したワクチンに全面的に切り替えになりまして接種回数もそれまでの2回から4回に増え、また保健センターでの春と秋の集団接種から各医療機関での個別接種となりましたことから集団接種に係る予算、医師の出務料、看護師さんの賃金、その生ワクチン代を減額しまして、個別接種委託料1,900万円を増額するものでございます。

よろしく願いいたします。

○委員長（小柳道枝委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小柳道枝委員） 次に進みます。20、21ページをお開きください。

4款2項1目清掃総務費の職員給与費について、説明を求めます。

環境課長。

○環境課長（濱本泰裕） 職員給与費727万7,000円の減額補正につきましてご説明をさせていただきます。

今回の職員給与費の補正でございますが、2節の給料及び3節の職員手当等、4節の共済費でありまして、平成24年度当初予算編成時にそれぞれの部署の職員数等を見込んで計上しておりましたが、その後の人員配置及び人事異動等の調整に伴う額を合わせまして補正させていただくものでございます。

以上で説明を終わります。

○委員長（小柳道枝委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小柳道枝委員） 以上で歳入、歳出についての説明、質疑を終わります。

それでは、「第3表、債務負担行為補正」の審査に入ります。

5ページをお開きください。

「特別支援学校放課後対策事業委託料」について説明を求めます。

福祉課長。

○福祉課長（大藪勝一） 特別支援学校放課後対策事業委託料、期間平成24年度から平成25年度、限度額230万円でございますが、本年4月本市の大佐野地区に開校いたしました福岡県立太宰府特別支援学校に通学をしております児童生徒を対象に放課後の活動の場を提供するとともに児童生徒を日常的にケアをされている保護者の休息時間を確保することを目的といたしております。放課後及び長期休み等の一時預かりにつきまして校舎内の一室をお借りいたしまして平成25年4月からの実施を予定いたしております。開所時間でございますが月曜日から金曜日までの平日につきましては授業終了後から午後6時まで、長期休業中の月曜日から金曜日につきましては午前9時から午後4時30分までとしまして、土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、8月の13日から15日まで及び12月29日から翌年1月3日までは事業を実施しないことといたしております。

本年度中に委託業者を決定する必要がありますことから、太宰府市の分としまして債務負担行為補正を計上させていただくものです。

通学区域内の対象市町のうち須恵町を除く4市3町で協議をいたしまして事業を実施することにいたしておりますが、太宰府市が業者選定事務について担当をすることにいたしております。

なお、4市3町全体といたしまして約1,500万円を見込んでおるところでございます。

以上でございます。

○委員長（小柳道枝委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） お休み中の支援学校まで通う方法は。

普通に授業がある時はスクールバスが通ってますけど、この休みの間はどんな風になるのでしょうか。

○委員長（小柳道枝委員） 福祉課長。

○福祉課長（大藪勝一） 休み期間中、平日の帰りの部分もございますが送迎関係を予定をいたしております。

以上です。

○委員長（小柳道枝委員） 神武委員、よろしいですか。

（神武綾委員「はい」と呼ぶ）

○委員長（小柳道枝委員） 他にございませんか。

上委員。

○委員（上 疆委員） 委託料の230万円が総額1,500万円ということやったけど、按分かなんか基準があるの。

○委員長（小柳道枝委員） 福祉課長。

○福祉課長（大藪勝一） この1,500万のうちの太宰府市負担分が230万円ということでございますが、先ほど説明いたしました4市3町の児童生徒が対象ということで、利用したいということで



のアンケート調査を出しております。それで利用の希望者が全体で約160人ほどいらっしゃいます。そのうち太宰府市の利用希望者が現在23人ということで、それぞれ利用希望者に合わせたところで負担割合を算定をしておるところでございます。

以上です。

○委員長（小柳道枝委員） 上委員、よろしいですか。

（上 疆委員「はい」と呼ぶ）

○委員長（小柳道枝委員） それでは次に進んでよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（小柳道枝委員） 次に健康診査等委託料について、説明を求めます。

保健センター所長。

○保健センター所長（中島俊二） 第3表債務負担行為補正の表の第2段目、健康診査等委託料でございますけども、これは市民の方の一般健康診査、各種がん検診等の検診業者との委託契約が期間満了となりますことから、本年度中に平成25年度から平成27年度までの3カ年間の契約を締結させていただくため、年額2,337万5,000円、3カ年分の限度額としまして7,012万5,000円を計上させていただくものでございます。

よろしく願いいたします。

○委員長（小柳道枝委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小柳道枝委員） 次に福岡都市圏南部環境事業組合一般廃棄物処理事業債（平成23年度最終処分場用地購入等）について、説明を求めます。

環境課長。

○環境課長（濱本泰裕） 第3表債務負担行為補正変更で一部事務組合関係、福岡都市圏南部環境事業組合一般廃棄物処理事業債についてご説明をさせていただきます。

本件につきましては一部本年6月に債務負担行為補正として計上し、ご承認をいただいておりますが、起債借入れのための福岡県の同意ごとに振り分けて計上する必要があるとのことから、1件目の平成23年度最終処分場実施設計業務委託の分173万6,000円と2件目の平成23年度最終処分場用地費等に振り分けて計上するものです。また2件目の平成23年度最終処分場用地費等についてでございますが、本年6月の債務負担行為額5,360万4,000円に合わせまして新たに9月に借入れを行いました9億5,610万円のうち太宰府市負担分約1億6,000万円を追加して計上させていただくものであります。

なお、9月に借入れを行いました分につきましては償還期間は以前と同様に平成38年度までの15年間となっておりますが、金利につきましては5年ごとに見直す契約内容となっております。最終の平成38年度までの利子の額は確定しておりませんので限度額の欄につきましては元金2億53万4,000円と利子に相当する額という表記となっております。

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○委員長（小柳道枝委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小柳道枝委員） 以上で「第3表、債務負担行為補正」の説明、質疑を終わります。

これで議案第58号の当委員会所管分について審査を終えますが、質疑漏れはございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小柳道枝委員） これで説明、質疑を終わります。

討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小柳道枝委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第58号の当委員会所管分について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

（全員挙手）

○委員長（小柳道枝委員） 全員挙手です。

したがって、議案第58号の当委員会所管分は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

<原案可決 賛成5名 反対0名 午前10時24分>

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 議案第59号 平成24年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について

○委員長（小柳道枝委員） 日程第2、議案第59号「平成24年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について」を議題といたします。

補正予算書32ページから45ページでございます。

執行部の説明を求めます。

国保年金課長。

○国保年金課長（永田 宰） 議案第59号、平成24年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

今回の補正は歳入歳出予算にそれぞれ4億2,853万3,000円を追加し、予算総額を81億3,398万3,000円に増額補正するものでございます。

事項別明細書により歳出からご説明させていただきます。補正予算書42、43ページをお開きください。

2款1項1目一般被保険者療養給付費の補正でございますが、今年度上半期の執行状況等につきまして前年度同時期と比較しますと約5%伸びておりまして、今後の支出見込み等を勘案い

たしまして現予算では不足が見込まれますことから、不足額 2 億3,865万5,000円を追加補正をお願いするものでございます。

同様に 3 目一般被保険者療養費につきましては前年度同時期に比べまして約9.6%の伸び、4 目退職被保険者等療養費も約7.6%伸びておりまして、現予算では不足が見込まれ、3 目一般被保険者療養費は194万1,000円、4 目退職被保険者等療養費は30万3,000円を追加補正をお願いするものでございます。また 5 目審査支払手数料の件数も前年度上半期より約2.8%伸びておりまして不足額33万2,000円を追加補正するものでございます。

次に 2 款 2 項 1 目一般被保険者高額療養費につきましては、自己負担限度額を超えた医療費について助成するもので医療費が増加していることと合わせまして医療機関での窓口での支払いが自己負担限度額までで済む限度額適用認定証が浸透してきたことも影響しまして、前年度上半期と比べまして約17%伸びており、不足額として5,579万4,000円の追加補正をお願いするものでございます。

3 款 1 項 1 目後期高齢者支援金につきましては、75歳以上の後期高齢者の医療給付費は公費 5 割、現役世代からの支援金 4 割、後期高齢者の保険料から 1 割で賄われることになっておりまして、国保特別会計の現役世代の支援金として拠出するもので社会保険診療報酬支払基金からの通知額に基づき支出しております。現予算と通知額との差異5,683万2,000円の追加補正をお願いするものであります。

次の 4 款 1 項 1 目前期高齢者納付金は65歳から75歳未満の前期高齢者の保険給付費等について被保険者間の前期高齢者の偏在による負担の不均衡の財政調整するため、前期高齢者医療制度が平成20年度に創設され社会保険診療報酬支払基金からの通知額に基づき支払うもので不要見込み額 86万3,000円を減額するものでございます。

44、45ページをお開きください。

6 款 1 項 1 目介護納付金につきましては、介護保険の第 2 号被保険者の保険料を社会保険診療報酬支払基金に納付するもので、通知額に基づき現予算に不足する1,707万1,000円の追加補正をお願いするものであります。

11款 1 項 2 目償還金につきましては、過年度交付の国庫負担金等の精算額の確定に伴う返還金でございます。これは現年度におきまして見込み額による概算交付を受けた支出金の実績報告が翌年度になりますことから、療養給付費等国庫負担金精算返還金5,828万3,000円、高齢者医療制度円滑運営事業費補助金精算返還金 4 万7,000円、特定健康診査等国庫負担金精算返還金13万8,000円の追加補正をお願いするものでございます。

続きまして歳入をご説明いたします。40、41ページをお開きください。

2 款 1 項 1 目療養給付費等負担金につきましては歳出 2 款の保険給付費の支出増加分及びこのうち 4 款でご説明させていただきます前期高齢者交付金の増額に伴います給付費 1 億1,936万3,000円の減額、歳出 3 款後期高齢者支援金等の支出増加に伴います後期高齢者支援金負担金 3,941万1,000円の増額、同様に歳出 6 款介護納付金の支出増加に伴います介護納付金負担金

169万9,000円の増額を補正計上させていただき、2款1項1目全体としましては7,825万3,000円の減額補正をお願いするものでございます。

2款2項1目財政調整交付金は歳出2款の保険給付費の増額に伴います2,134万6,000円の増額、2目介護従事者処遇改善臨時特例交付金につきましては交付金の廃止に伴いまして257万5,000円を全額減額するものでございます。

4款1項1目前期高齢者交付金につきましては、歳出の4款前期高齢者納付金等で説明しました前期高齢者医療制度により社会保険診療報酬支払基金からの通知額に基づき4億8,801万5,000円を増額するものでございます。この通知額には本年度の概算交付額に加えまして前々年度平成22年度の確定額としての追加交付分1億8,164万3,000円が含まれておりますことから大幅な増額補正となっておりますのでございます。

以上が歳入歳出補正の主な説明でございます。

続きまして第2表、債務負担行為補正をご説明いたします。36ページをお開きください。

特定健康診査等委託料につきましては、平成25年度から平成27年度までの3カ年契約を平成24年度中に締結させていただくため1年につきまして2,393万8,000円、限度額として3年分の7,181万4,000円の追加をお願いするものでございます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（小柳道枝委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小柳道枝委員） これで質疑を終わります。

討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小柳道枝委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第59号について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

（全員挙手）

○委員長（小柳道枝委員） 全員挙手です。

したがって、議案第59号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

〈原案可決 賛成5名 反対0名 午前10時34分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 議案第60号 平成24年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について

○委員長（小柳道枝委員） 日程第3、議案第60号「平成24年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について」を議題といたします。

補正予算書46ページから55ページでございます。

執行部の説明を求めます。

高齢者支援課長。

○**高齢者支援課長（平田良富）** 議案第60号、平成24年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）保健事業勘定について、説明申し上げます。

今回の補正は歳入歳出にそれぞれ1,985万6,000円を追加しまして、歳入歳出予算総額を42億1,272万4,000円にお願いするというものでございます。

補正内容について54、55ページの事項別明細書の歳出から説明させていただきます。

歳出の1款1項1目一般管理費、細目番号002庶務関係費1,676万円でございます。

これは介護保険事業の平成23年度の負担金、交付金の精算返還金を計上しております。上の2つの介護給付費に関する国県への精算返還金が合計で932万7,000円と下の2つ地域支援事業に関する国県への精算返還金が合計で743万3,000円でございます。

財源につきましては52ページ、歳入の欄、上から二段目、6款2項1目基金繰入金467万9,000円と、その下の7款1項1目前年度繰越金1,208万1,000円に対応しております。

54、55ページに戻りまして下の枠、歳出の1款3項2目介護認定調査費、12節役務費の意見書料99万6,000円と13節委託料の訪問調査委託料の210万円と合計で介護認定調査費309万6,000円でございます。これは介護認定調査の件数が増加しているため、医者意見書料と訪問調査委託料が3月までに不足する見込みであるため、計上させていただいているものでございます。

財源につきましては52ページ、歳入の欄の一番上6款1項4目その他一般会計繰入金で歳出と同額の309万6,000円に対応いたしております。

説明は以上でございます。よろしく審議賜りますようお願いいたします。

○**委員長（小柳道枝委員）** 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○**委員長（小柳道枝委員）** これで質疑を終わります。

討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○**委員長（小柳道枝委員）** これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第60号について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

（全員挙手）

○**委員長（小柳道枝委員）** 全員挙手です。

したがって、議案第60号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

<原案可決 賛成5名 反対0名 午前10時38分>

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（小柳道枝委員） 以上で、当委員会に審査付託された案件の審査は、すべて終了いたしました。

ここでお諮りいたします。

本会議における委員会の審査内容と結果の報告、及び閉会中の委員派遣承認要求書の提出につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小柳道枝委員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定いたしました。

以上で環境厚生常任委員会を閉会したいと思いますが、これにご異議はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小柳道枝委員） 異議なしと認めます。

これをもちまして、環境厚生常任委員会を閉会いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

閉 会 午前10時39分

太宰府市議会委員会条例第27条により、上記のとおり環境厚生常任委員会の会議次第を書記に記録させ、その内容が正確であることを証するためここに署名する。

平成25年2月20日

環境厚生常任委員会 委員長 小 柳 道 枝